

資料番号	5
------	---

令和5年1月19日
課名 土木建築局営繕課
担当者 課長 吉田
内線 4190

広島南警察署庁舎新築その他工事における工事請負契約の変更について

1 要旨・目的

令和3年9月定例会において契約締結の議決を受けた「広島南警察署庁舎新築その他工事」について、建設工事請負契約約款第25条第6項のインフレスライド条項に基づく契約金額の変更を行う。

2 現状・背景

建設工事請負契約約款第25条第6項のインフレスライド条項に基づき、請負代金額の変更について受注者から請求があったため、令和4年10月13日以降の残工事について、請求者の負担（残工事の1.0%）を控除したインフレスライド後の請負代金額を算出し、変更する。

本条項では「急激なインフレーション又はデフレーションその他の予期することのできない特別の事情の発生により、請負代金額が著しく不相当となったときは、発注者又は受注者は、請負代金額の変更を請求できる。」としている。

3 概要

(1) 受注者

大之木・共立・中電工業広島南警察署庁舎新築その他工事特定建設工事共同企業体

(2) 事業内容

- ア 工事名 広島南警察署庁舎新築その他工事
- イ 工事場所 広島市南区出汐二丁目 827-36, 827-38
- ウ 請負金額

区分	請負金額（税込）
現在	1,980,000,000円（A）
変更予定	2,090,019,800円（A+E）
増額予定	110,019,800円（E）

エ 工期 令和3年10月9日～令和5年7月14日

(3) スケジュール

—

(4) 予算（全体工事費）

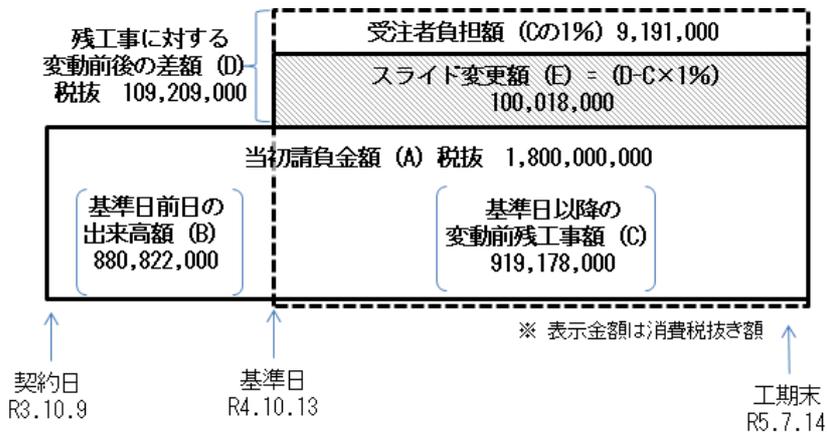
3,155,000千円

(5) 今後の予定

変更額が25,000千円を超えるため、請負契約変更の仮契約を締結し、2月定例会に議案を提案する。

4 その他

(1) スライド変更額算出



- ① R4.10.13を基準日とし、基準日前日の出来高額を確定させたのち、基準日以降の残工事を算出する。(B・Cの算出)
- ② 基準日以降の残工事に対する単価変動に伴う変動額を算出する。(Dの算出)
- ③ 算出された変動額(D)のうち、残工事額(C)の1%を受注者負担として控除し、変更額(E)とする。

(2) 同別途発注工事の状況

別途発注の電気設備工事、機械設備工事、昇降機設備工事の受注者からは、建設工事請負契約約款第25条第6項のインフレスライド条項に基づく請負代金額の変更について、現時点で請求は出ていない。

(3) 工事概要

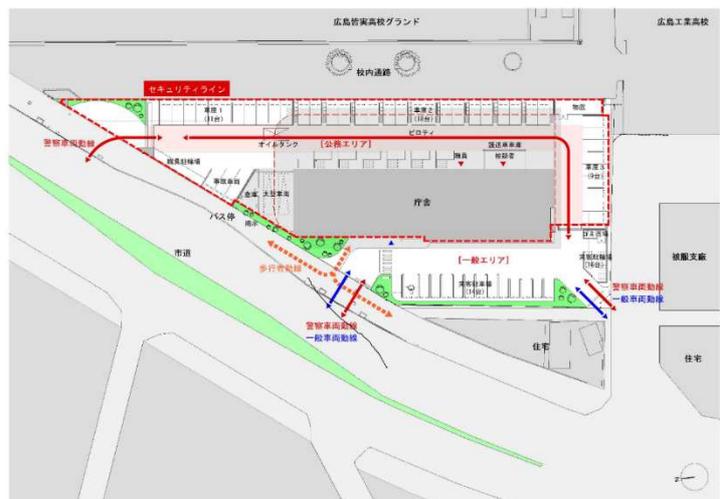
ア 工事対象 庁舎兼車庫棟

鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上5階建 延床面積 8,296.26 m²

イ 進捗率 10月13日 計画 48.9% 実施 48.9% (建築工事)

ウ 全体工事費 建築、電気設備、機械設備、昇降機設備の合計 2,785 百万円 (変更前)

エ 位置図、配置図



出典：国土地理院